

会 議 録

会 議 名		令和6年度 総合教育会議
開 催 日 時		令和7年2月19日(水) 午後1時15分から午後2時10分まで
開 催 場 所		栄町役場2階第4会議室
出席者氏名	委 員	橋 本 浩 (栄町長) 藤 ケ 崎 功 (栄町教育委員会教育長) 中 島 宣 行 (栄町教育委員会教育長職務代理者) 大久保 雅従 (栄町教育委員会委員) 濱 田 香 奈 (栄町教育委員会委員) 安 永 順 子 (栄町教育委員会委員)
	職 員 職 氏 名 (事 務 局)	勝 田 博 之 (栄町教育委員会教育次長) 森田 佳世子 (栄町教育委員会教育課班長) 西 口 佳 恵 (栄町教育委員会教育課主事)
	(説 明 員)	村 越 澄 江 (栄町福祉・子ども課課長補佐)
	町 職 員	西 宮 信 吾 (栄町教育委員会教育課長) 小 川 喜 良 (栄町教育委員会生涯学習課班長) 八田羽 博道 (栄町教育委員会学校給食センター施設長)
欠 席 委 員 (者) 氏 名		な し
会 議 日 程		議題 1. 栄町こどもまんなか宣言(案)及び栄町こども計画(素案)について
会 議 の 公 開 又 は 非 公 開 の 別		☒ 公開 ☐ 原則非公開 ☐ 全部非公開 ☐ 一部非公開
会 議 を 公 開 し な い 理 由		
傍 聴 人 の 数		0 人

会議等の内容(発言者、発言内容、会議等の経過、決定事項等)	
	(開会)
教育次長 (進行)	本日は橋本町長から、栄町総合教育会議運営要綱第4条の規定に基づき、総合教育会議の招集がありましたので、ここで開催いたします。 本日の進行は教育委員会の私勝田が務めさせていただきます。 次に総合教育会議の出席者は、お配りした資料の通りでございます。会議録は事務局で作成し、栄町総合教育会議運営要綱第11条の規定により、記録し公表に努めますので、録音することをご了承ください。 では初めに、橋本町長からご挨拶をお願いいたします。
橋本町長	改めましてこんにちは。教育委員の皆様におかれましては、平素より教育行政の推進にご尽力いただき感謝申し上げます。また本日は大変お忙しい中、総合教育会議を招集しましたところ、ご出席を賜り誠に、ありがとうございます。 まず3月4日、役場庁舎3階の庁議室において、各小中学校の児童生徒や保護者、また福祉関係、教育関係団体の各代表者の皆さん、そして議会議員の皆様にもご出席をいただきまして、「栄町こどもまんなか宣言」の式典を開催いたしますので、教育委員の皆様にもご出席をお願いできればというふうに考えております。 本日、議題の「こどもまんなか宣言」及び「こども計画」については、本日の会議前に教育委員会で事前に勉強会を開催していただいたと伺っておりますが、町では、こども、若者、子育て中の皆さん、子育て支援に関わる関係者の皆さんなど多くの皆さんのご意見をいただき、幅広くご賛同いただけるような宣言や計画づくりを進めております。 この「栄町こどもまんなか宣言」は来年度から見直しに着手する、栄町基本構想の中心に添え、将来のまちづくりを検討する上で重要になるものと考えておりますので、教育委員の皆さんからも忌憚のないご意見をお伺いしたいと思います。 結びにあたりまして、「栄町こどもまんなか宣言」を通して、栄町の独自性、栄町のよさであったり、磨きをかけまして、全ての町民の皆様にとって、幸せを感じられるような温かいまちをつくって、住んでみたい、そして住み続けたいと、そういった町の実現を目指して参りたいと考えております。 本日はどうぞよろしくお願いいたします。
教育次長 (進行)	ありがとうございました。それでは、本日の議事に入らせていただきます。栄町総合教育会議運営要綱第5条第1項の規定により、町長が議長を務めることになっておりますので、橋本町長議事の進行をよろしくお願いします。 それでは議題の「栄町こどもまんなか宣言」について、福祉・子ども課課長補佐からの説明をお願いいたします。
福祉・こども	それでは、教育委員の皆様には事前に「栄町こどもまんなか宣言」「栄町こ

課課長補佐	ども計画」について、事前にご説明させていただいておりますが、その後に、いただいたご質問について、お答えさせていただきます。 まず1つ目、3月に「こどもまんなか宣言」をし、町全体で「こどもまんなか社会」の実現に取り組んでいこうとする素晴らしい宣言だと思いますが、「こどもまんなか宣言」を行い、「こどもまんなか」の考え方を町民に広げ、「こどもまんなか社会」を実現していくためにはどのくらいの認知度が必要と考えていますか。また必要と考える認知度を達成するためどのようなスケジュール感で何をし、認知度を高めていくのですかというご質問にお答えいたします。 認知度については100パーセントは難しいところです。宣言式典当日から役場の外壁に懸垂幕、役場を含め公共施設に「こどもまんなか宣言文」の掲示をいたします。 ホームページやLINE等のSNSや広報で情報を発信していきます。 また、町民や団体、事業者等への啓発機会があるたびに「こどもまんなか」をアピールして参ります。 2つ目、「こどもまんなか応援サポーター」の制度があるようですが、「こどもまんなか社会」を実現するために、町民・団体・事業所などに「応援サポーター登録」をしていただけるよう、目指しているのですかと、いうご質問にお答えいたします。 「こどもまんなか」の趣旨に賛同し、それぞれにできる「こどもまんなかアクション」を自ら実行するとともに、発信していただける個人、団体、企業等の参加を呼びかけて参ります。 手続き等は必要なく、SNSで発信する際に、「こどもまんなかやってみた」という文言をつけて発信していただくだけで、サポーターになれるという制度でございます。 3つ目に移ります「栄町こども計画」はよくできていると思います。 以前町では婚活などの取り組みがあったと記憶しております。婚活に関する取り組みの記載がないようですが、婚活に絡む取り組みはしないのですか、というご質問にお答えします。 こども計画の61ページの方に、「青年期への支援」という項目がございます。 こちらで、8.結婚新生活支援事業というのを挙げております。これは、引っ越しや住宅費用の助成と千葉県が行う婚活事業の周知を行う事業です。 お手元の、「ちばメタ婚」というこの1月に行われたチラシをご覧ください。こちらのチラシ自体はもう済んでしまっているものなんですけれども、現在はこのような形で、マッチングアプリを用いた婚活が主流となっております、県の方で行う婚活事業は県という大きな規模で、年数回実施しております、若い人が参加しやすいよう、仮想空間上、それをメタバースというのですが、お見合いをして、会話を楽しむ婚活が行われており、行政がまた統括を主催しているという安心感もあるかと思います。こういった事業に協力して周知をしていきたいと思います。 4つめに移ります。 町では様々な良い取り組みをされていますが、私を含め町民は、これらの取り組みを知らない、または理解できていないため、町の取り組みを活用できて
-------	---

教育課長	いません。非常にもったいないので、事業の実施だけでなく、町民に知ってもらい、利用してもらうPRが必要だと思います。この宣言のPRを含め、どのようにPRしていくのですか、というご質問にお答えします。 「栄町こども計画」についての情報を町の広報であるとかホームページ、LINE等で今後発信して参ります。 次の5番目の質問に移ります。 不妊治療に対する施策は具体的にはどのような支援制度でどのくらいの方が利用されているのか。 また、DVやヤングケアラーが危惧されるこどもを見かけた場合、町のどこに相談すればよいですか、というご質問にお答えします。 特定不妊治療を受けた夫婦に対して治療費の半分、2分の1を助成しています。不妊治療は15万円、不育症治療は10万円が上限です。 実績では令和4年度が4件、令和5年度が1件、令和6年度が現在で7件助成しております。 お手元の、こども家庭センターのチラシをご覧ください。ピンクとオレンジの両方お配りしてるんですけども、こちらDVや虐待、ヤングケアラーが危惧されるお子さんを見かけた場合は、こちらのピンクのところのこども家庭センターへ、電話番号が小さくて見にくいのですが、左下に電話番号がございますので、そちらにご連絡ください。社会福祉士等の専門職が相談を受け適切な支援へつなげて参ります。 あと、親子の相談先としましては、お手元のウェットティッシュの表紙のところをご覧くださいだけだと思います。 こちらティッシュの上のところに「親子のためのSNS相談@ちば」とありまして、こちらは各都道府県にこういう相談機関が設置されております。 LINEで相談できる気軽さと相談内容によって緊急度が高いと判断されると児童相談所がすぐに動く仕組みとなっている制度です。 このように窓口に行かなくても相談できるSNSでの相談窓口の周知を行い、保護者が抱える悩みや困っていることに対しても、切れ目ない相談支援を強化して参りたいと思います。 6番目に移ります ヤングケアラーは小学6年生で15人に1人、中学2年生で17人に1人、ほぼ1クラス1、2名はいるという実態が報告されています。 栄町では、調査依頼機関10のうち2機関しか報告がないのですが、他の8機関について調査する予定はあるのですか、というご質問にお答えします。 8機関については該当するこどもを把握していないとの回答でした。今後関係機関と連携して、こども家庭センターが実態を把握して参ります。 2つ目、ここで補足をさせていただきます。 学校機関の方ではこのヤングケアラー等については、実数としてはまだ把握はしていませんが、その疑いのある、特に上のお兄ちゃんお姉ちゃんが下の小さいお子さんの面倒を見ていて、学校に来させることができない、来させていないというような状況が疑われる家庭については、要保護児童対策地域協議会の方に挙げて要保護児童対策地域協議会の方でも、情報共有しているということでもあります。以上でございます。
-------------	---

福祉・子ども課課長補佐	続きまして、令和5年3月、15歳から64歳でひきこもりが146万人がいるとされるが、栄町の実態調査は、15歳から29歳の町民についてしか調査されていません。その他、特にその後の年齢層についても調査した方がよいのではないですか、という質問にお答えします。 15歳から29歳の実態調査の質問で、働いていない理由、外出の頻度、外出しない理由によりひきこもりの把握を行いました。 こちらについて、30歳から65歳の町民につきましては、次期計画のアンケートの際に対象に含めるなど検討して参ります。 次、7番目に移ります。 「栄町こども計画」の62ページに記載がある生活困窮子育て世帯支援事業や、こども食堂等への支援について、新聞等のニュースでも見かけますが、今、具体的に栄町ではどのような支援をどのくらいしていますか。また、ニーズをどのようにとらえ、充実させていく考えですか、というご質問にお答えします。 生活困窮子育て世帯支援事業では要保護世帯や準要保護世帯に対し、小中学校の長期休業中の給食がなくなる期間、その際食料品の支援を行っております。 令和5年度実績では、1人当たり1回5千円相当の食料を延べ83名に支給しました。 こども食堂に関しては、現在運営している食堂はなく、支援はしていませんが、赤ちゃん食堂は布鎌地区で実施されています。 こども食堂であるとか、こどもの居場所と連携して生活にお困りの世帯が困ったとき、気兼ねなく食事できる仕組みづくりが必要であり、何より相談できる場が必要であると考えております。 次に参ります。8番目、「栄町こどもまんなか宣言」を行い、「こども計画」を進めていく中で、栄町独自の事業や重点的に進めていく事業などがありますか、というご質問にお答えします。 1つ目は「こどもまんなか宣言」の普及啓発を進め、こどもまんなか社会の実現に向け、町民の意識の醸成を図っていきます。 2つ目は、こどもの居場所づくりの推進です。 3つ目は、児童福祉、母子保健の相談支援のワンストップ体制としてのこども家庭センターの機能強化です。 次に参ります。9番目です。 「こどもまんなか社会の実現」の資料の中にある「社会的価値のあり方をめぐって経済効率性の追求のみから、SDGsやウェルビーイングといった豊かさの指標が議論されるようになっていきます。」の一文ですが、「経済効率性の追求や社会的価値のあり方をめぐってSDGsやウェルビーイングといった豊かさの指標が議論されるようになっていきます。」としたほうがよいのではないかと思います。というご質問にお答えします。 こちらにつきましては、検討させていただきます。 次、10番目。こども計画の素案ですが、これまでもやってくださっている施策など今後も継続してくださるのは大変ありがたく、ぜひ充実させていただきたいと思っております。 ただ、高齢者福祉の向上に結びつけるためには、これまで以上にシニアの
-------------	--

	方々が活躍できる場所が必要ではないかと思います。 例えば素案の69ページにある「ながら見守り隊」です。保護者は子育て真っ最中に加え、共働き家庭も多く、こどもの登下校や放課後を見守りたくてもできない家庭は多いと思います。 栄町には元気なシニアの方がたくさんいらっしゃると思うので、「ながら見守り隊」のような活動をぜひやっていただきたいと思うのですが、登録されている方はどのくらいいらっしゃいますか。また、支援が必要なシニアの方々もたくさんいらっしゃると思いますし、今後も増えることが予想されますが、その方々を支える若者を募集したり、支援することは何か考えていますか、というご質問にお答えします。 まず支援が必要なシニアの方々を支える若者を募集するということについてですが、こちらは、各地区にいる民生委員は、地域の高齢者の相談役として活動されておりまして、社協事業のおむつ券の配布であったり、お弁当の配布などに登録されているため、地域の高齢者を支える一助となっております。 支援のあり方は様々で一概に募集とはいかないのですが、先ほどのこども食堂などはこどもだけが支援を受ける場ではなくて、そこに集まるシニアの方の居場所としても機能していくものと考えておりますので、サロンなども含めて地域の皆様の居場所の整備に努めていくことが、結果、支援が必要なシニアの方々を支えることにも繋がるのかなと考えております。
教育課長	もう1点、教育委員会の方からですが、子供の見守りや放課後については、今も多くの方にご協力いただきまして、取り組んでおります。 さらに、今後も高齢者の方たちにもご活躍いただけるように、いろんな機会と呼びかけをして進めたいと思いますし、教育委員会の点検評価でも、地域の教育力の向上というものが求められているということは私ども把握しております。 そういったことで地域の方々にご説明して、「こどもまんなか宣言」と合わせて、皆さんにご尽力いただけるように呼びかけをしていきたいと考えております。
福祉・子ども課課長補佐	続きまして、11番目、素案の62ページ、「生理の貧困に対する取り組み」について、経済的な理由等で生理用品を購入できない女子児童生徒に生理用品の無料配布を実施するとありますが、具体的にどういった方法で実施しますか、というご質問にお答えします。 内閣府では生理の貧困にかかる取り組みを横展開していくよう、令和3年より地方公共団体における取り組み状況について調査を行っているところです。 くらし安全課においては、経済的な理由や様々な要因から生理用品の確保が困難な状況下にある女性や女子の生理の貧困問題に対応するため、防災備蓄品の更新時に一部配布できるよう検討して参ります。
教育課長	私の方からよろしいでしょうか。 学校の方では、近隣では印西市が生徒が必要なときに利用できるようトイレに生理用品が置かれているという学校もあるようですが、栄町ではトイレ等には設置はしてございません。

福祉・子ども課課長補佐	貧困等で生理用品を購入できないという家庭があるのか、ということについては正しく把握はしておりませんが、各学校で保健室の方に備えておりますので、児童生徒が必要なときに取りにこれるという状況にはなっております。 以上でございます。 続きまして、12番目です。 災害時や急な学校の休校があった場合、保護者が安心して児童を預かってもらえる場所・居場所の確保について、「こどもまんなか」の考え方では現状の学童クラブの考え方を見直す必要があると考えますがどうですか、というご質問にお答えします。 多様なこどもの居場所づくりの整備に関しましては、児童クラブの運営を含め、地域活動団体、行政等が連携していく必要があると考えております。 次に参ります。13番目、小学校入学時に立ち上がる「小1の壁」と言われている課題について、子育て施策は考えていないのですか。 例えば保育園と小学校で終わる時間の違いなどへの対応として、学童保育の制度があるが、様々な制約があり、活用したい児童が学童保育制度を活用できていないのではないかと、また学校開始前の学童保育や学童保育の終了時間が早いことから、時間延長を求める声はないのですか、というご質問にお答えします。 保護者の就労や妊娠、出産、疾病、障がいなど保育ができないことを申し出ていただければ、現状では基本は児童クラブへの受入れを行っております。今年度は待機児童は出ておりません。また栄町の児童クラブの最大の特徴なんですが、急にお子様を預ける必要ができた際に、一時預かり制度というものがあまして、急遽でもなるべく町の方では空きがある場合は受け入れております。利用したかったけれど、利用できなかったという声は今年度はありませんでした。 通常の学校開始前の学童保育は行っておりませんが、夏休み期間などは朝7時から夜7時までお預かりしておりますので、時間延長を求める声は今のところありませんでした。 回答としては以上です。よろしくお願いいたします。
橋本町長	ありがとうございました。それでは説明が終わりましたので、みなさまからご意見ございましたら伺いしたと思います。何かございますでしょうか。
中島委員	こども食堂に関連して、布鎌の方で実施している赤ちゃん食堂、この実態はどうですか。
福祉・子ども課課長補佐	福祉・子ども課から回答させていただきます。 実態は月1回開催しているようです。令和5年度から成田の方で活動していた方が親族の家が脇川にあるということで、元々おじいちゃんの家だったところで、栄町や成田市の住民の方を対象にサロンのような形で、赤ちゃんを連れたいお母さんですとか、もちろんお父さんでもいいですけども、そういった方達に食事を振る舞うなどの事業を実施しているようです。

橋本町長	はい、ありがとうございます。 他にありますか。
安永委員	こども食堂ですけども、旧酒直小学校で、こども食堂をやられてるという情報がありますけど、多分月1回ぐらいかな。大人もこどもも中学生も、こどもは確か無料で、大人はワンコイン500円ぐらいでやられてる。有志の方がされているという話を聞きましたけど、そういう情報は入ってないでしょうか。
福祉・子ども課課長補佐	福祉・子ども課から回答させていただきます。 福祉・子ども課の方に特に情報は来ていないんですけれども、くらし安全課の方で、旧酒直小学校でこども食堂とは言ってなかったんですけれども、大人もこどもも対象にしたという形で実施しているという情報は、聞いております。
橋本町長	今現状では、活動自体がなかなか厳しいような状況もあったので、今は実態としてこども食堂という意味合いで、踏み込んだ形ではやっていないと思います。 実際は地域の方々が月1回集まって、食事をされているっていう状況があったみたいなんですけど、こども食堂という形ではなかった気がします。
安永委員	それと、居場所っていうか、こどもたちが学童以外でというあれですけども、私たちが、けやきサロンを立ち上げた時に、あの頃住民活動課が、まずモデル地区として、安食台1・5・6丁目でサロンを立ち上げてくれないかみたいなことで、ある程度軌道に乗るまで課長さんとか補佐の方とかが月1回来ていただいてやってたんですけども、結局シニアでも元気な方がたくさんいる。それでお習字を教えたりできる方もいらっしゃるから、中学生模擬議会でも集会所のことを言ってるお子さんもいらっしゃいましたよね。身近で、集会所あたりで、そういう預かりじゃないけども、やってもらえるような立ち上げ方っていうのは難しいですかね。
福祉・子ども課課長補佐	福祉・子ども課から回答いたします。 私の方では、そういったお子さんを預かるというような団体はまだ把握していないんですけれども、そういった任意の団体とかがありまして、集会所ですとか公民館ですとかそういった場で始めていただけるというのは理想の形であると考えておりますので、そういった形も推進していきたいとは考えておりますが、現状ではちょっとまだそういう団体が、勉強不足で申し訳ないんですが私自身は把握していません。
橋本町長	それこそおっしゃられたように前回の中学生模擬議会で、実は中学生の方からも出てすごくよい意見だなと思ったんですけど、集会所を使ってイベントを一緒にやりたいとか、あと集会所を使用して、せっかくだからその勉強をする場にしたいとか、自主学習する場所にはできないかという。集会所が行政ではなくて、厳密に言うと、自治会の方になるので、こちらで直接はできませんが、ただ例えばうちの町が、そういう希望があれば仲介してその自治会の方と

	連絡を取ってパイプ役にはなったりだとか、ということではあるから、そういう気持ちがあるのはね、前向きにとらえて、非常に良い活動だと思うので、もしそういうアイデアが本当に地域の皆さんの方から上がってきて、集会所をこういうふうな活用するから、例えば安食台1・5・6丁目であつたり、もちろん2丁目、3丁目どこの自治会でも、いいと思うんですけども、そういう方が出てきたときに、地元のその自治会の方、役員とか、皆さんに了解いただいて、こういうことやったらどうかと、いうことで、その地域のまずは子供たちをそういう形でニーズがあつた場合に、「なにかやろうよ。」というような活動がこう出てくるっていうことは非常に町が活性化というかね、まさに、こどもたちの居場所づくりだとか、子育て支援にも繋がることだと思うので、そういう考えがあれば非常にありがたいことだなと思うので、私たち行政が、その部分ではなかなかサービスできないようなところで、実際困ってる助けになるという活動だと思うので、そういうことが起こってくるというのは、非常によいことだと思います。ありがたいことだと思います。
安永委員	ふれあいプラザさかえでやっているわくドラなども、やっぱり近辺の子は自転車でも徒歩でも行けるけど、乗り物を使わないといけない子が結構いるんですよ。そうするとやっぱりそういう集会所とかどこかで自学習ができるような場所、おそらく集会所も閉めきるよりも開けて、人の出入りがあつた方が建物のためにもよいと思うし、なんかそういう感じで、今集会所を拠点にサロンをやっているところが何ヶ所もある。そこに働きかけて、うまく自治会とそのサロンと組み合わせて、早急ではやっぱり難しいので、少しずつそういう方向に持っていけば、そこでそろばん習ったり、何も高いお金払って習うこともないし、お習字習ったり、絵を習ったりとか、絶対そこを秀でた方が住民でいらっしゃるので、その方をちょっとした先生にしてやればその方たちも生きがいもらえるし、よいのかなと思いました。
橋本町長	本当に嬉しい、良い活動だと思います。まさに地域の方が、いろんな方が、例えば習字が本当に得意な方もいらっしゃるだろうし、そろばんも先生みたいな方もいらっしゃったりだとか、いろんなそういう、もちろん教員だった人もいるかもしれないですし、そういう力が、こういう身近なところで何かこう、活動できるようなことをやっていただけるというのは、多分本当に子育て世代だとか、その方にとっては、今、ご存じのようにほとんどが共働きであつたり、共働きを少なくとも希望される方がもう8割を超えていますので、そういう状況を考えれば、あらゆるところでそういうものにね、こどもを預けられるような、また、こどもが成長できるような場所があるというのは、すごく心強いことだなと思います。
安永委員	理想ですけどもね、それが現実にならばすごくいいのかなと思ったりします。 「ただいま。」ってそこに帰ってきて「お帰り」って言ってくれる人がいることがまたこどもたちの精神面でも、多少違うのかなっていう気もします。
橋本町長	今おっしゃられたように場所の問題点がちょっとありまして。やはりどうし

	でも、例えばわくドラも、ふれあいプラザさかえが中心でやるとなると、布鎌地区だとか、北辺田地区であったりだとか、割と竜角寺台は車でという方もいらっしゃるんですけど、竜角寺台でも遠いところは、どうしてもその参加率が、私も正確に数字で出したわけではないけど、多分参加率が低い傾向にあると思います。やはり安食台とか、この周辺のところは木塚であったり、松ヶ丘であったり、行きやすいところは多分多いんじゃないかなってというのは、当然考えられることなんで、そういう理想を言えば、その地区でそのような活動ができていけるという事が本来、一番よいのかなというところはあるんですが、なかなかそこまでボランティアで教えてくださる先生であったりだとか、体制がなかなか整っていないような状況なので、こういう形で今はやらせていただいていますけど、多分他にもいろんな事業でもどうしてもふれあいプラザさかえが中心になる事業が多いので、そういう部分というのはデータを正確に取ったことはないんですけども、そういう課題があるんだろうなっていうのは感じております。
大久保委員	今の本当に集会所の話もすごくよいと思います。使わないと本当に駄目になっちゃうんですね。集会所もったいないです。電気も水道も全部そろってますので、だから集会所にこどもたちが集まってくれば、その避難のときに慣れていれば、逆に中学生ぐらいだと一般の年配の方の世話等できますので、ぜひ、そういう形で集会所を使うの、今、安永さんがおっしゃったのは、本当によいなと思います。 それからもう1つよろしいですか。 59ページに、こどもの居場所ということで関連あるのですが、私、2段目の「こどもの放課後ふれあい教室事業」、布鎌小学校でお手伝いしているのですが、これすごく良くて生涯学習課が主体になって準備等よくやってくれております。月2回程度ですか。夏休みはないんですけれども、年間にすると10回程度あるんですけども、その時に、その上の福祉・子ども課担当の児童クラブがすぐ近くの子供たちもいるんです。例えば、グラウンドゴルフ等をたまにやるんです。その時にふれあい教室のこどもが15人しかいないんですよ。風邪などで少なくなった。その時に児童クラブのこどもたちが外で楽しそうにやっていると、羨ましそうに見てるんですよ。これ、ぜひ一緒にやらせたいなと思っています。ただ、保険の関係があるらしいんですよ。それ、例えばその学校の中で事故が起こった場合はもうすべて、福祉・子どもの児童クラブもふれあい教室も関係なく、できるというふうにしてもらえるといいんじゃないかなと思いました。 保険が何か違う関係でお互いにちょっとね。こどもですから、そんな事故はないと思うんですけどやっぱり何かあった時に困りますよね。 だからそのところをちょっと検討してもらって、全部は全部だと無理だと思うんです。例えばふれあい教室で人形劇等をやる時に交流すればお互いのプラスになると思います。ちょっと検討してもらいたいなと思います。お互いにその同じ学校の子供たちですので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。
橋本町長	そこはふれあい放課後教室と、学童・児童クラブの。例えば外で一緒にやったりする企画があった時に、共同でちょっとこうやれないかということですよ

	ね。今確かに、おっしゃられたように多分保険の関係だとか、そういうことで、制約があるというのはわかりますので、いろんな課題を出して、検討させていただきたいと思います。他に何かありますでしょうか。
濱田委員	1つよいですか。小学校入学時の「小1の壁」っていうところなんですけど、正直、学童の時間に合わせて仕事を選んでいると思うんです。ご家庭が。だから時間延長までは求めないのかなっていうのと思ってしまったんです。もし夜間に預けられる場所があれば、仕事の幅も増えるな、と考えているご家庭もあると思うんです。そういうことを考えると、夜間預けることはなかなかないと思うんです。そこまでして働きたいって思う方もいれば、思わない方もいらっしゃるんで。そういう可能性っていうか、もし預けられる場所があるなら、夜も働きに出られるよって考えている方もいらっしゃるんじゃないかなって考えると、制度的には、預けられる時間を延長する制度を作るっていう可能性はあるんでしょうか。考えていらっしゃいますでしょうか。
福祉・子ども課課長補佐	福祉・子ども課の方からお答えいたします。 おっしゃる通りそうですね。学童に合わせてお仕事を選んでいるっていう実態は非常にあるかと思います。うちの方もちょっとそちらのね、本当の保護者の皆様の奥底まではなかなか寄り添えてなかったのかなという反省もあるんですけども、確かに夜働きたいっていう方もいらっしゃるかと思いますので、実際に、お子様の預かりについて夜間預かっている保育というようなものも存在しますし、国の制度でもございます。栄町ではそういった要望が極めて少ないので、ちょっとまだうちの課としても検討をしているとは言えないのですが、今後そういった検討も必要かなとは思っています。ご指摘を受けて考えました。
濱田委員	ありがとうございます。
橋本町長	それでは他にありますでしょうか。
大久保委員	57ページのわくわくドラムの推進事業なんですけども、今小1の壁って言いましたけど、中1の壁もあるんですよ。小学校から中学校に上がったときに、やっぱり不登校をと学校へ行きたくない。小さい規模の小学校で、例えば布鎌小みたいな学校で、大きい集団の1つの学校へ入ると、非常にその子供にとってはドキドキしてるらしいんですよ。昔の子供たちと違って今の子ども達は。わくドラが非常に私いいなと思ったのが、うちの孫が行って何がよかったって、勉強じゃなくて友達が増えたっていうんですよ。理由は幼稚園で一緒だった子が他の学校行きますよね。しばらくして会ったと。そのときに1人じゃなくて向こうの友達、こっちの友達で、実は早く勉強が終わってずっと遊んでるんですよ。私が迎えに行っても30分ぐらい図書室で。そういうのがあったんでこれは少し、中学校行ってもいいなと。栄中に行った時に、そこでもう出会いがあった。勉強以上のね。これはぜひできるだけ続けていただきたいなと思います。それからよかったのは、大人よりも高校生の方が、やっぱり話しやすいと言ってました。高校生が来るというのは他のところではすご

	く少ないので、一方ご年配の方は、申し訳ないけど、どうしても技術はいいんですけども、やっぱりちょっとできないぐらいの高校生の方が何か質問しやすいと言っていました。そんなことで、ぜひ高校生をこれからも生涯学習課の人にできるだけ声かけてもらいたいと思いました。この前の話だと、学校の教員の試験を受けたとか、受験したとか言うのその子供たちが、将来大きくなって、そういうのありましたんで、ぜひこれは中1の壁に対して非常にいいんじゃないかなと思いますのでよろしくお願いしますと思います。以上です。 橋本町長 はい。ありがとうございます。 わくドラに関しては、ボランティアで栄町で教えてた若い子たちが、今現に学校の教員になってますということを教えていただいたりだとか、実はそこで教えてたんですとか、わくドラに行ってたんです、というような話もあるので、子供たちが、もちろんこういった場所で学習できるという機会自体もものすごく重要なことだと思ってるんですけど、それだけじゃなくて、いわゆる先生になりたい卵の子たちが、今育って、現に先生になってらっしゃるっていう状況もここから生まれてたりもするので、それはすごくいいサイクルとか循環になってるなっていうふうに感じています。 あとはそのドラム自然楽校なんかは、本当に僕はやっぱり、栄町の小学校いろいろ特色があって、竜角寺台と安食、安食台、布鎌とありますので、そういう子供たちが、小学校のときから割と交流したりだとか、集まれる場所があったりだとか、わくドラもそうだと思いますし、ドラム自然楽校だとか、そういった場で中学校に上がる前にいろんな交流があったとか、出会いの場所があったりとかっていうこともすごく重要だと思ってるので、さっきの話にも繋がるんですけど、ちょっと遠いから行きづらいとか、多分いろいろ企画によってね、あると思うんですけど、それでも参加してくだされば、本当にそういうよい交流の場で中学校上がるときも、先程の中1の壁じゃないんですけど、身構える、誰もわからないのは不安ですよ。特に少数学校のところから一気に大きな中学校に行くときっていうのやっぱり不安になる気持ちも十分わかりますので、その意味からもね、ぜひこういう機会をいろいろと参加してくださるような場所となっていければ、必ずそういう部分でも、有効になってくのかなあというふうなことは考えます。
橋本町長	他にございますでしょうか。
中島委員	34ページになるんでしょうか。小学校5年生のご父兄保護者の方に収入のことを聞いてるんですけども。かなり高いように思うんですけども、どうでしょうか皆さんの印象は。大体6割近い方が500万から800万というところで、かなり裕福な学年なのかな。それとも他の学年が問題かなと思うんですけど、どうでしょうか。
福祉・子ども課課長補佐	小学校5年生ですよ。5年生の保護者なのでほぼほぼ全員です。回収率もかなり小学生は高かったと思います。小学校5年生の保護者は77.5パーセント把握している結果です。

中島委員	かなり全体的にこう裕福かなと思うんですよね。それが他のところにも影響してるのかなっていう感じがしますね。
橋本町長	世帯ですので、1人とは限らないといいますか、2人もしくは4人かもしれないです。
中島委員	多分1千万円以上なんていうのは、学校の先生が例えばお2人でやってるとか、そういう方じゃないかなと思うんですけど、わかりませんが。結構高収入だなという印象はちょっとありました。 そういう影響で、結構他の質問項目に関しても肯定的な答えが結構強いかなという感じがしました。
橋本町長	そうですね。世帯ではありますけどね。確かに。逆に若干ですけど、やはり、収入が低いところもあるんでその辺のケアっていうのもやっぱり重要だになっていうのはね、逆に思うところもありますね。人数は少ないですけどね。
橋本議長	他に何かありますか。 それでは皆様からですね「こどもまんなか宣言」、また「栄町こども計画」などについて、大変貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。 いろんなご意見いただきましたので、今回のこのご意見を参考にして、内部でも検討して、今後の「こどもまんなか社会」そういった実現に向けて計画づくりに反映、活かしていきたいというふうに考えております。 それでは以上をもちまして、本日の議題は終了いたしました。議事の進行を事務局にお返ししたいと思いますのでよろしくお願いいたします。
教育次長	橋本町長ありがとうございました。 本日の総合教育会議はこれをもって終了とさせていただきます。 町長は公務のためこれで退席となります。 ありがとうございました。 (閉会)